

多重無線設備更新事前調査業務委託仕様書

1 適用範囲

本仕様書は多重無線設備更新事前調査業務委託（以下「本委託」という。）に適用する。

2 目的

本仕様書は、多重無線設備（千葉市消防局～千葉ポートサイドタワー区間）更新に伴う、無線設備の設置場所及び新たな電波周波数帯の利用について事前調査するものである。

3 履行期間

令和6年4月1日から令和6年12月31日まで

4 業務内容

(1) 対象回線の確認

更新する無線設備について、以下の確認を行うこと。

ア 新無線設備の施工設計を行い、設計諸元について確認を行う。

イ 回線設計を行い、回線構築について確認を行う。

(2) ARI Bへの照会の実施

上記(1)により作成した資料に基づき、一般社団法人 電波産業会（以下「ARI B」という。）に対し、以下のとおり照会を行う。

ア 対象回線：千葉市消防局～千葉ポートサイドタワー区間

イ 照会内容

1.8GHz帯FWA回線（3.9Mbps）及び1.2GHz帯多重回線（5.2Mbps）における「回線設計及び混信計算に基づく使用可能周波数」の照会（それぞれ同一区間、方式の違う2回線分）を行う。

ウ 書類

- ・申し込みにあたる書類は、所定の方法及び様式により作成し、ARI Bに提出すること。
- ・申請書及び申し込みの際に提出した資料については、控えを発注者に提出すること。

エ その他

- ・申し込みにあたり、ARI Bとの調整が必要な場合は、受注者により行うこと。
- ・申し込み手続きに伴う諸費用は全て受注者の負担とする。
- ・ARI Bへの申請時期にあつては、発注者が別途定めることとする。

(3) 調査報告書

本委託による調査結果は、報告書として取りまとめ、発注者に提出するものとする。

5 その他

本仕様書に記載のない事項については、発注者及び受注者が協議して別途定めるものとする。